

# くらしの安全安心だより



発行／佐賀県 くらしの安全安心課・佐賀県消費生活センター（TEL：0952-25-7059 佐賀市天神三丁目2-11アバンセ3階）

## みんなで防ごう、高齢者の消費者トラブル！

県消費生活センターには、70歳以上の高齢者からスマートフォンの契約やテレビショッピングによる健康食品などの定期購入、「古着や不用品を買い取る」といった訪問購入についての相談が多く寄せられています。高齢者の消費者トラブルを未然に防止するため、日ごろから周りの人の見守りが大切です。

### 事例1 スマホの利用方法や契約内容に注意

- 高齢の母がフィーチャーフォン(ガラケー)からスマートフォンに機種変更したが、操作方法が難しく使えない為、解約したい。
- 携帯の機種変更をした際に、月額料金が安くなると言って不要なサービスの契約を勧められた。



#### アドバイス

- 不安がある場合は、**家族や知人に同行してもらい、契約内容や端末の使い方をよく確認**しましょう。
- 契約前に高齢者向けのスマホ教室などに参加して自分に合っているか確認しましょう。
- 不要な機器やサービスの契約を勧められるケースがあります。**内容がよく分からないものや不要だと思ふものは、その場できっぱり断り**ましょう。

### 事例2 「1回だけ」のつもりが定期購入に！

- テレビショッピングを見て、「初回限定価格」の言葉に惹かれ、健康食品を申し込んだが、実は定期購入だった。2回目が届いたが、返品して解約したい。



初回限定価格！

今だけお試し！

定期購入だった…



#### アドバイス

- テレビショッピングなどの通信販売には、**クーリング・オフ制度の適用がありません**。
- 「定期購入が条件である」ことや「解約・返品できないこと」などの表示が分かりにくい場合もあります。申し込みの際は、**契約内容や解約条件をよく確認**しましょう。

### 事例3 訪問購入トラブル

- 「終活や断捨離」を誘い文句に、「古着などを買い取る」と電話があった。依頼すると、訪問してきた事業者が家に上がり込み、古着以外の宝石や貴金属を安価で買い取られた。取り戻したい。



#### アドバイス

- 買い取りの依頼は慎重に。**必要がなければきっぱり断り**ましょう。
- 一人で対応せず、**家族や友人に同席**してもらいましょう。
- 訪問購入は**クーリング・オフが可能**です。期間内は商品の引き渡しを拒否することができます。

### トラブルにあわないために

～悪質業者や詐欺犯と話さないようにしましょう～



特殊詐欺被害の多くは、固定電話への電話がきっかけです。家の固定電話には通話録音装置や迷惑電話対策機能付きの電話機を使うなどの対策をしましょう。これらの機器は、家電量販店などで購入できます。

- **発信者の番号表示機能**
- **留守番電話機能**
- **通話録音装置** など



## その他にも・・・

高齢者の消費者トラブルには、火災保険を使った住宅修理サービスの勧誘、新聞や布団などの訪問販売、注文した覚えのない荷物が突然自宅に届け送り付け商法、高額な健康器具やサプリメントを売りつける悪質商法、架空請求や還付金詐欺などの特殊詐欺に関するものがあります。

### 高齢者の見守りチェックポイント

#### 家のお様子について

- 不審な電話のやりとりや見慣れない人の出入りはないか。
- 家に見慣れない物、未使用の物が増えていないか。
- 見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがないか。
- 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか。
- カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか。

#### 本人のお様子について

- 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか。
- 生活費が不足したり、お金の困っていたりする様子はないか。
- 買ったことを覚えていないなど、判断力に不安を感じることはないか。

高齢者の消費者トラブルを防ぐには、家族や周りの人の見守りが大切です。

不審な電話や訪問を受けたときの対応方法などを周囲の人と話し合っておきましょう。



参考：独立行政法人国民生活センター発行 2022年版『くらしの豆知識』

### 消費生活センターへご相談ください

**消費者と事業者とのトラブル**について専門の相談員が対応します。問題解決のための助言やあっせん、各種情報を提供しています。行政サービスなので相談は**「無料」**、相談内容や個人情報などの秘密は守られます。『おかしいな』『困ったな』と思ったら、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。



消費者庁イラスト集より

来年4月以降  
18歳になる皆さんへ

**注意喚起**

## マルチ商法のトラブル

販売組織の会員になって商品を販売すれば、紹介料がもらえるという商法があります。「友人を誘って会員にさせると**簡単にもうかる**」などと誘い、相手を勘違いさせたり、冷静に判断できない状況を作り出して商品やサービスを契約させる悪質な事業者もいます。「ネットワークビジネス」と説明されることもあります。



#### トラブルを防ぐためのポイント

- 友達・知人から誘われても、**きっぱり断りましょう。**
- **借金をしてまで契約すべきか**をよく考えましょう。
- 「必ずもうかる」「簡単に稼げる」という**うまい話には騙されない**ようにしましょう。

友人や先輩・後輩などにサークルやパーティといった集まりなどで誘われることが多く、次は**あなた自身が加害者**になるかもしれません。勧誘することで**人間関係が壊れてしまう**恐れもあります。

相談内容上位3件		主な内容
1	教養・娯楽サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 出会い系サイトの利用料やアダルト情報サイトの登録料の不当請求。</li> <li>◎ 副業サイトやSNSからの情報商材の購入トラブル。</li> <li>◎ 未成年によるオンラインゲームの高額課金 など。</li> </ul>
2	商品一般	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 身に覚えのない請求や利用した覚えのない料金を請求される「不当・架空請求」。</li> <li>◎ 実在する宅配便業者の不在通知を装った不審なSMSが届いた。</li> <li>◎ 注文した覚えのない商品が届いた など。</li> </ul>
3	保健衛生品	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 化粧品(シャンプー、脱毛剤、まつげ美容液など)を「お試しのつもりで注文したら定期購入になっていた」など。</li> </ul>

最も多かった相談は「**教養・娯楽サービス**」で、**出会い系サイトの利用料**や**アダルト情報サイトの登録料の不当請求**などの相談が多く、さらに、「相手の話を聞くだけで収入が得られる」といった**副業サイト**に関する相談も寄せられています。その他にも、**注文した覚えがない商品**が届いた、実在する**宅配事業者の不在通知を装った不審なSMS**が届いたなどの相談が増えています。**また、化粧品の通信販売で1回だけの「お試し」と思って購入したところ定期購入**だったというトラブルに関する相談も依然として多く寄せられています。

## 注意喚起！ マatchingアプリやSNSを きっかけとした暗号資産に関するトラブル

### 相談事例

マッチングアプリで知り合った女性から「絶対にもうかる」等と勧誘され、海外の暗号資産サイトに登録し送金した。後日、出金しようとしたが、税金や手数料がかかるなどと言われ、様々な名目で追加費用を請求された。次々と大金を振り込んだが結局、出金できず、勧誘した女性とも事業者とも連絡が取れない。



彼女に誘われて、海外の暗号投資サイトに10万円を送金したが...

彼女と連絡が取れない...

税金や手数料として大金を振り込んだのに、出金できない...

事業者とも連絡が取れなくなり、返金もされない...

### アドバイス

- マatchingアプリ等で知り合った人から投資の勧誘を受けても**安易に投資しない**にしましょう。投資をした結果、**返金されない・出金できない**などのトラブルが発生しています。
- 「簡単に大金を稼げる」や「絶対にもうかる」などの**おいしい話はありません**。メッセージのやり取りだけでは本人確認が難しく、**相手や事業者と連絡が途絶えると被害回復は難しくなります**。
- 暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。**利用する際は登録の有無などを確認し、契約するつもりがなければきっぱりと断りましょう**。

『おかしいな』『困ったな』と思ったら...  
ひとりで悩まず、消費生活センターへご相談ください！



# ～不安のない豊かな生活設計を～ 子育て世代のライフプランセミナー WebExによるオンラインセミナーです！

**参加費  
無料**



パソコンやスマホで  
受講可能！

**講師** 金融広報アドバイザー **木原 真知子** 氏

**日時** 令和4年 **1月26日** **水**  
10時00分～12時00分



**お申し込みはコチラ！**

★以下の必要事項をご記入のうえ、メールでお申し込みください

①お名前(ふりがな) ②ご住所 ③電話番号

✉: **saga@shiruporuto-net.jp**

佐賀県金融広報委員会事務局(佐賀県くらしの安全安心課内)  
TEL:0952-25-7059 ※完全予約制。申込期限：令和4年1月5日(水)

・保険ってよく分からない・・・  
・教育費がなかなか貯まらない  
・住宅は賃貸と購入とどちらがいいの？

**知るぽると**  
佐賀県金融広報委員会



## 困ったときの相談窓口 佐賀県消費生活センター TEL:0952(24)0999

✉ :shouhisoudan@pref.saga.lg.jp  
土日祝日(年末年始を除く)も受付  
【受付時間】 9:00～17:00 **相談無料**  
※16:30までにご相談ください。

### 市町相談窓口一覧 (令和3年4月1日現在)

相談窓口	電話番号	相談日
佐賀市消費生活センター	0952(40)7087	月～金
唐津市消費生活センター	0955(73)0999	月～金
鳥栖市消費生活センター	0942(85)3800	月～金
多久市 市民生活課	0952(75)6117	月・水・木
伊万里市消費生活センター	0955(23)2136	月～金
武雄市消費生活センター	0954(23)9500	月～金
鹿島市 商工観光課	0954(63)3412	月・金
小城市消費生活センター	0952(72)5667	月・火・水・金
嬉野市 観光商工課	0954(42)3310	火
(塩田庁舎)		木
(嬉野庁舎)		木

◆消費者ホットライン 局番なし **「188」**  
お近くの相談窓口につながります

または

ひとりで悩まずまずは相談！  
『泣き寝入りは超いやや  
(188)』で覚えてね！

だまされないちゃん

相談窓口	電話番号	相談日
神崎市 商工観光課	0952(37)0107	火・金
吉野ヶ里町 産業振興課	0952(37)0350	木
基山町 住民課	0942(85)8171	金
上峰町 総務課	0952(52)2181	第2・第4火
みやき町 企画調整課	0942(89)1655	月・水
玄海町 住民課	0955(52)2158	金 (4回/月)
有田町 住民環境課	0955(46)2114	火・木
大町町 企画政策課	0952(82)3112	水 (3回/月)
江北町 地域振興課	0952(86)5615	火 (3回/月)
白石町 商工観光課	0952(84)7123	木 (4回/月)
太良町 企画商工課	0954(67)0312	水